

企 画 課 長	鎌 田 浩 一
魅力づくり推進課長	宮 垣 将 司
財 政 課 長	吉 本 真 人
総 務 課 長	近 森 茂
税 務 課 長	片 山 茂
町 民 生 活 課 長	脇 本 健 二 郎
住 民 課 長	水 川 綾 子
社 会 福 祉 課 長	中 下 義 博
こ ども 課 長	森 川 雅 枝
長 寿 保 健 課 長	新 藤 正 敏
保 健 セ ン タ ー 所 長	森 原 知 美
建 設 課 長	木 村 生 栄
学 校 教 育 課 長	森 山 真 史
企 画 課 主 幹	吉 川 寛
新 庁 舎 整 備 室 長	山 田 長 秀
総 務 課 主 幹	中 村 修 介
収 税 対 策 室 長	谷 川 雅 彦
防 災 課 主 幹	島 田 友 和
防 災 課 主 幹	森 原 宏 生
環 境 セ ン タ ー 所 長	岡 田 隆 弘
住 民 課 主 幹	日 高 博 之
社 会 福 祉 課 主 幹	松 井 良 哲
生 涯 学 習 課 主 幹	倉 本 勇 登



7. 職務のため委員会に出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長	辻 千奈美
主 査	水 野 啓 太
主 事	木 村 俊 英



8. 付 託 案 件

第 14 号 議 案 令和元年度海田町一般会計補正予算（第 5 号）

第 15 号 議 案 令和元年度海田町公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）

第 16 号 議 案 令和元年度海田町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）

第 17 号 議 案 令和元年度海田町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）

第 18 号 議 案 令和元年度海田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）

~~~~~〇~~~~~

## 9. 議 事 の 内 容

午後 3 時 0 0 分 開 会

○委員長（佐中） それでは、定刻より、始めさせていただきます。本日は大変御苦勞様で  
ございます。これより予算委員会を開催をいたします。ただいまの出席委員数は 14 名  
でございます。定足数に達しておりますので、委員会は成立しております。直ちに本日  
の会議を開きます。本委員会に付託された案件は、御手元に配付しております審査進行  
表のとおりでございます。審査に先立ちまして、町長から発言の申出がありますので、  
これを許可いたします。町長。

○町長（西田） はい、皆さん、御苦勞様でございます。ただいまから、令和元年度補正予  
算について御審議をいただきます。十分な審議をいただき議決いただきますよう、よろ  
しく願いいたします。

○委員長（佐中） それでは、審査に入ります。本委員会に付託されました案件については、  
町長の提案理由及び主管課長等の説明は終わっておりますので、進行表にしたがって審  
査を行います。審査は、議題ごとに質疑を行い、最終的に討論、採決を行います。ここ  
で皆様に御協力をお願いをしておきます。各委員の皆様、質疑は原則一問一答形式によ  
り、回数には制限はございませんが、簡潔に行っていただくようお願いをいたします。  
執行部の皆様は、答弁は質疑の要旨に沿って簡潔に要領よく的確に行い、メモを取るな  
どして答弁漏れがないようお願いをいたします。なお、直ちに答弁ができない場合は、  
原則として休憩を取り答弁を待つことといたします。また、予算関係の審査の進め方で  
ございますが、基本的に各資料のページごとに審査を行いますので、よろしくお願いを  
いたします。

それでは、第 14 号議案、令和元年度海田町一般会計補正予算を議題といたします。  
資料 20、補正予算説明書を御用意ください。まず、歳入。1 ページから 2 ページをお開

きください。質疑があれば発言を許します。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（佐中）はい、なしと認めます。次に、3ページから4ページ、ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（佐中）なしと認めます。5ページから6ページ。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（佐中）なしと認めます。7ページから8ページ。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（佐中）なしと認めます。9ページから10ページ。はい、住吉委員。

○委員（住吉）9ページ、10ページよね。雑入の説明欄の4番、建物災害共済金757万円  
雑入として上がっておりますが、これは何に充てられたものなのでしょうか。

○委員長（佐中）長寿保健課長。

○長寿保険課長（新藤）はい。こちらの757万円のうち、112万8,000円につきましては  
30年の7月豪雨による福祉センターのエレベーターや、地下階段の壁、あとは、地下駐  
車場のパトライトブザーの修繕等に充てたものでございます。

○委員長（佐中）はい。財政課長。

○財政課長（吉本）残りの部分644万2,000円につきましては、こちらについても、平成  
30年7月豪雨により被災した海田南小学校グラウンド屋外トイレの修繕部分について、  
建物災害共済金が支払われるものでございます。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（佐中）はい。なしと認めます。ちょっと、委員長の方からね、お願いです。名  
前を言うて、手を挙げていただきたい。ということでお願いをしたいと思います。続いて  
11、12ページを議題といたします。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（佐中）13、14ページを議題といたします。質疑あれば発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（佐中）なしという声があります。次、15、16ページを議題といたします。質疑  
があれば発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（佐中）なしという声がありますので、次、進みます。17、18ページ。質疑があ

れば。はい、住吉委員。

○委員（住吉）コミュニティ推進費の説明 2 番の 19、海田町コミュニティ助成事業補助金 250 万円の減額補正でございますが、こちらは、何が当てが外れたんでしょうか。

○委員長（佐中）はい、魅力づくり推進課長。

○魅力づくり推進課長（宮垣）こちらの方は、海田町の自治会連合会のものが不採択になりました。

○委員長（佐中）はい、住吉委員。

○委員（住吉）その不採択になった中身の説明をお願いします。

○委員長（佐中）はい、魅力づくり推進課長。

○魅力づくり推進課長（宮垣）これまでですね、備品等、自治会の方にですね、ある程度のところ補助というふうな形になっておりましたけど、採択基準が、この年より厳しくなりまして、単位自治会ごとでないで、申請しても採択されないというふうな形で、まとめたものが採択されなくなりました。ということで、不採択というふうな形になっております。

○委員長（佐中）ほかにございせんか。はい。いいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）じゃあ、17、18 終わりますして、19、20 ページを議題といたします。質疑があれば発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）続いて、21、22 ページを議題といたします。次、進んでいいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）じゃ、次進みます。23、24 ページです。質疑があれば発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）なしという声がございしますが、次に進みます。25、26 ページを議題といたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）なしという声がございします。次に進みます。27、28 ページを議題といたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）質疑を終わります。29、30 を議題といたします。住吉委員。

○委員（住吉）老人福祉費で説明欄1の老人ホーム入所措置事業200万円の減額補正となっておりますが、執行残で。こちらは、対象者が少なかったのか、見込みより少なかったのか。それとも対象はいたんだけども施設の方に空きがなくて入れなかったのか、あるいは違う理由なのか説明願います。

○委員長（佐中）はい、長寿保険課長。

○長寿保険課長（新藤）はい。こちらにつきましては、当初5人分を予定をしておりましたが、入所者が4名しかいなかったものでございます。

○委員長（佐中）はい、住吉委員。

○委員（住吉）確認ですが、要は、これに当てはまる方が4名しかなかったというふうに捉えてよろしいですか。

○委員長（佐中）はい、長寿保険課長。

○長寿保険課長（新藤）そのとおりでございます。

○委員長（佐中）ほかにございませんか。はい、大江委員。

○委員（大江）プレミアム付商品券発行事務事業ですけども、これは確か1月に締め切ってるんで、それまでに申込みのないのは、これはもう後から追加があっても、このお金は支払わないということで、それでこのままの残ということでよろしいのでしょうか。

○委員長（佐中）はい、社会福祉課長。

○社会福祉課長（中下）御指摘のとおり、もう今からの執行はありませんので、そういう形になります。

○委員長（佐中）ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）なければ次に進みます。31、32ページを議題といたします。質疑があれば、発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）なしという声がありました。次進みます。33、34ページを議題といたします。質疑があれば発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）次、進んでいいですか。35、36ページを議題といたします。ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）なしという声がございしますが、次進みます。37、38ページを議題といた

します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐中) なしと認めます。じゃ、39、40を議題といたします。質疑があれば発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐中) なしという声がございますので、次進みます。41、42。はい、前田委員。

○委員(前田) まず、分からんからということでお尋ねしますが、これは、52ページの関連もあるんだろうけども、この災害のね、救助というか、補助いうんか、災害復旧がね、県がやります、町がやりますいうて、ここと違うんかも分からんが、いろんなところで、特に、西ノ谷川支川では、わいわい言うてるが、町は知らんということになってとるんよ。ほいで減額をしとるんよの。銭余っとるんなら、やってあげりゃあいいよという気もするが、今いうた、52ページにしてでも700万かいの何ぼかいの、まあ何ぼでもいいわ。減額しとるということなんよの。ここらで、みな、700万か、災害、トータルでは400万ほどじゃあるけども、町の負担いうのがないのかいうのが、一問一答じゃあ言うけども、まとめて言うわ、ないのかいうのと。

○委員長(佐中) 一問一答でお願いします。

○委員(前田) 一問一答じゃあいうけ、ほんじゃ、そこで止めるわ。

○委員長(佐中) 建設部次長。

○建設部次長(龍岩) ここ20番のところ、民間借上住宅の貸与いうのがございます、これは、いわゆるみなし住宅です。これは、災害救助法に基づく歳入が見込まれるものではありましたが、執行残が出たということで、ここは落とすという形になっております。(「ほいじゃけ、何で執行残が出たか、やらなかったんかちゆうことよ」と呼ぶ者あり)

○建設部次長(龍岩) 当初予算の見込みの件数よりも早く退去されたいう事実がございまして、ここは残という形になってございます。

○委員長(佐中) ほかにございせんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐中) なければ、43、44を議題といたします。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐中) なしという声がございますので、次進みます。45、46を議題といたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐中) なしという声がございますが、次進みます。47、48を議題といたします。  
質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐中) 質疑なしと認めます。49、50を議題といたしいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐中) なしという声がありますので、次進みます。51、52を議題といたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐中) 次に進みます。53、54を議題といたします。前田委員。

○委員(前田) これは非常に難しいんじゃないけど。町道部分、ここ137というのがあって、さっき言いかけた、町が、災害復旧やるやらん。新年度も、町長、方針出とるけども、現実に、いまだに、町道部分というか、町の分、要するに、この間も言うたが、町民センターでやった、6ページという話が頭にあるのかないのか。頭にないんじゃないの。言うとするんじゃない、頭に入れとかにゃいかんよ。要するに、民地部分の復旧は、町は関与しない。一方では、復旧します、復旧します言うとするが。それで、ここでも残が出るぐらいなら、やったげりゃあよかろう。こないだも言いかけた、わしのところでもそうなんよ。元は水平で、土手があったのに、斜めに擦り付けとる。何で町の部分がやらんのかいうこと。じゃけ、これ災害復旧の方で、というか、どういって言やあいいんか。じゃあ、まとめてそういうことで、町の部分で余らしておるが、何でやったげんのか。災害の部分、町の部分、どこでどういうふうに線引いとるんか、その辺から説明してもらいたい。

○委員長(佐中) はい、建設課長。

○建設課長(木村) はい。まず、御指摘の町道137号線修繕事業につきましては、これは、発災前から計画をしておりました、張出し車道部の老朽化に伴うその撤去と道路の拡幅の事業でございますので、今現在、事業別予算を組んでおりますので、こちらから災害復旧に充てるということではできませんので、執行残について減額をさせていただくものでございます。もう1点、災害復旧における区分につきましては、県と町で区分が分かれておりますけれども、町が担当する災害復旧は、道路が隣接しておる護岸、いわゆる兼用護岸と、道路が被災した場合については道路管理者である町が復旧をする。それ以外の護岸については、管理者である広島県がされるという区分でございます。広島県



さんのお考えは、護岸部分については県で直すんですけれども、民地部分については、土地所有者さんにおいて対応をしていただくという方針の下に、災害復旧をされておるものでございます。

○委員長（佐中）はい、前田委員。

○委員（前田）言われることは分かる。民地じゃ、知らんよ、の。それで、一番分かりやすいか分かりにくいかわらんが、ようある話が、親亀こけたら何とかいう話があつての、この災害がね、冠水して、上から、子亀の方から先、崩れていったというのもあるじゃろうが。護岸の下が崩壊したために、上の方子亀、親亀こけて子亀こけた。これは、誰が立証するんかっていう、の。そりゃその河川の管理責任、親亀こけるとから子亀が流されたんじゃけえなあ。ほいで、民地だから知らない。それで災害復旧します。予算が余ったら、こいつは 137 号で張出し部分だから別個のもんじゃ言われりゃそうなんかもわからんが、ついでにそういうことになると、いらんことを言わにゃいけんが、その下流で、畑ノ谷橋との分かれ道も道路拡幅した。いまだにカラーコーンやって通れん。せっかく税金でやるんなら早う開放したげえ。ほいで、この 137 号の張出しの部分でもバリケードを置いて使われんようにしとる。何のために広うしたんかいの。のう、危ないからどうじゃいうんなら、早う、危のうないようにして、やっぱりそういう予算を余らすんなら、ちょっと執行すべきよ。そりゃあの。いい加減なことで、バリケード、パイプ組んで置いたまんま。だから今話が若干逸れたところもあるけれども、災害復旧、口では言うてる。あっこが、よその分じゃけ、知らんよ。で、その部分が何でか、さっきも言うたように、斜めで擦り付けておる、知りません。説明では地権者と相談しながらやりますという説明しとるんよの。一向に説明、相談がない、地権者と。1 回でもやったんかいの。少なくとも 137 号について。わしにも判ついてくれいうたけ、わしは、ほかの工事ができんかったら困るじゃろいうて判はついた。そのときに言うたんよ。断面図は分かるよ。で、仕上がり部分はフリーハンドでええけえどういうふうになってくるか、書いて来い。いまだに書いて来んのよ。そしたら、仕上がったものはの、斜めに擦り付けておるんよ。それ現場見りゃ分かるよ。水平であったか擦り付けじゃったか。この間も見ておきますいうような答弁も、何か別のところで返つとるが、それからこっちが見たか見んかわらんけども、まとめて言うが、そういうこともあるんだから、少なくとも、さっきも言うた、町民センターでの説明した 6 ページの話で、子亀の部分も、これ、復旧せえといたい訳よ。なんで、せんのかの。の、こっちで言やあ、これが、一つ一つ

の費目であれが違います、これが違います、それはそうかも分らんけども、実際は民々が困っておる。あんたらは困らんかも分らんよの。よその話、の、町長。困つとるのは町民が困つとる。その代表としての、町は、今まで、ほいじゃ、この災害で何ぼ銭出したんよ、そういうなの。民間じゃけ、知りません。個人が勝手にやんなさいや。うん。ほいで災害救助法がどうやら、こうやら。何のことか意味が分らん。まあ、そういうことで、いや、これ以上はもう言わんけえ心配すな。の。そこらの説明がね、全くなされておらんよ。これ、情けないがの。そこら、責任持った答弁してもらいたい。

○委員長（佐中）前田委員。発言中、私は止めることはしませんが、簡潔にお願いします。

はい、建設課長。

○建設課長（木村）はい。繰り返しになる部分もございますが、今回の災害復旧に当たっては、広島県の方で復旧される部分と、海田町において復旧する部分というふうに明確に役割の方を分担しております。したがって、広島県さんのところにおいて復旧される案件、隣接の土地所有者さんと協議される案件については、広島県さんが主体となってされるべき案件と思っておりますけれども、町といたしましても、可能な限りその間、調整をさせていただいて、1日も早い災害の復旧というふうに進めるように取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

○委員長（佐中）はい、前田委員。

○委員（前田）簡潔に言ええいうことじゃけ、簡潔に言うが、今までそういう民地部分であれ、境界、官民界であれ、何回調整、そういう話したか。

○委員長（佐中）はい、建設課長。

○建設課長（木村）今、記録に残っておる限りでは、10回以上調整はさせていただいております。それ以外にも個別に問い合わせ等で複数回はあったように記憶をしております。

○委員長（佐中）前田委員。

○委員（前田）10回以上やった言うが、個別にはやっとなら。その特定のところを1か所か何かでやっただけであって、その、町のそういうところについて、実際やっとならんじゃろ思うんよ。要するに全ポイントでやったのかどうか、それだけだけ。

○委員長（佐中）建設課長。

○建設課長（木村）広島県さんの方におかれましては、隣接する方については、必ず事前にお話をされて、施工承諾等の書面をいただいた上で災害復旧をされております。その中で、隣接される方の方が疑問であったり御不満をお持ちのケースについて、海田町も

間に入って調整をさせていただいたところでございます。その、海田町が間に入って調整をさせていただいた回数というのを、先ほど御答弁させていただいたものでございます。

○委員長（佐中）はい、前田委員。

○委員（前田）ぐずぐず言うてもしょうがないかも分らんか、個別にやっとなのよ。特定のところはやったかも分らん。それから、その場所その場所で、やっぱりの、建設が、それは復旧でね、町民が困るとる訳よ。今言うた、県が、そうやって、同意貰うて印鑑貰うとる。そうなんよ。わしも判ついた言うて、さっき言うたじゃん。判つかんかったら全部工事できんのよ。それじゃ困るから判ついてあげた。それでさっき言ったように、仕上がりの、その、どういうんか、そういう、全形図みたいの、フリーハンドでええけ描いて来いと。それは去年の話よ。もう3か月になろうかという、の。2か月は過ぎとる。いまだにない訳よ。ほんであんたら説明したじゃどうじゃあていうとるけどね、全然やっとなのよ。判はついてあげたよ、そういうことで。個別にやってね、やっとなけえね、もっと親身に、結論は親身になってやれいうて言うとる訳よ。町長。それがね、皆さんのためじゃ、町民のためじゃ、口では非常にいい事を言うとるんよ。ところが、それ実際やってないんよ。これは県です。河川管理者は県です。はい、あなた任せ。やりっ放しよ。どうすりゃあええか。まあ、それでいいんじやが。しっかりそこらをね、委員長、責任持ったね、答弁をやっぱりさせてもらいたい、してもらいたいよ。何もいい加減なこと言うて、やっとなじゃあ、現実に。個別にやっとなかどうか。

○委員長（佐中）分かりました。予算を審議しておりますので、一般質問的な発言が含まれておりますので、予算の範囲を超えておるといふふうに私は感じます。建設課長。

○建設課長（木村）繰り返しになりますが、広島県さんも立派な自治体でございます。広島県さんにおいて判断されて対応される部分もでございます。その中で、海田町として、できることの調整等はさせていただいております。先ほど来、個別のというふうにおっしゃられるんですけども、基本的には、それぞれの関係地権者さんと、まずは広島県さんの方で調整をされております。その中で、海田町の方に、苦情であったり、疑問等の御連絡をいただければですね、間に入って調整をさせていただいておるものでございます。

○委員長（佐中）ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐中) なければ、55、56 ページ。岡田委員。

○委員(岡田) 56 ページの連続立交の負担金の6,000 万なんですけれども、事業中止いうか、6,000 万いうたらすごい大きな金額になるんですけれども、なぜ、こんな減額をする必要があったのか。

○委員長(佐中) 建設部次長。

○建設部次長(龍岩) まずこれ一番大きいのは、JR部分の設計でございます。当初のもくろみ、予算のときには、第1 四半期に認可を取って、その後すぐにJRとその設計の詳細を詰めていこうと、それで予算を作っておりましたが、認可が10 月にずれ込んだということで、そこの部分があまり進まなかったということで、大幅な減というふうになってございます。

○委員長(佐中) 岡田委員。

○委員(岡田) それはそういうことなんだろうけど、当初いうんか、去年の段階で、そういうふうなことは分からなかったんでしょうか。

○委員長(佐中) 次長。

○建設部次長(龍岩) 認可がいつ取れるというのははっきり分からず、第1 四半期に認可を取得するという方向で現在進めておるといふのを大前提に予算を組んでおりましたので、そういった編成になってございます。

○委員長(佐中) ほかに、岡田委員。

○委員(岡田) それでは、これの負担金、6,000 万円部分の。これは今後どういうふうになるんでしょうかね、今の認可の関係から。

○委員長(佐中) 建設部次長。

○建設部次長(龍岩) いずれにしましても、鉄道部分の設計いうのは、せんにゃいけませんから、年度割りが、元年度、今年度にやる予定が2 年度にずれたというふうに理解していただければよろしいかと思えます。

○委員長(佐中) ほかにございせんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐中) なければ、57、58 を議題といたします。質疑があれば発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐中) なしという声がありますので、次進みます。59、60 ページを議題といた

します。質疑があれば発言を許します。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐中) 61、62を議題といたします。質疑があれば発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐中) なしという声がありますので、次進みます。63、64ページ。はい、多田委員。

○委員(多田) ICTで、Wi-Fiですかね、それを付けるんですけど、ここが小学校出ていて1億2,000万ですから、1校当たり2,000万ぐらいかな、掛かるんですけど、これは、どの範囲に、範囲。要するに、海田小学校だったら本館、別館、西館とかいろいろあるんだけど、その本館の範囲だけなのか、フロアだけなのか。東小だったら本館と別館と両方できるのか、そこをちょっとお伺いしたい。

○委員長(佐中) 学校教育課長。

○学校教育課長(森山) 高速大容量のネットワークの使用範囲でございますが、基本的に子どもたちが活動する教室を想定しておりますので、通常学級の教室とそれから特別教室全てということで、今試算をしております。

○委員長(佐中) はい、多田委員。

○委員(多田) ということは、学校全体じゃなくて、いわゆる本館のある一部分ということではよろしいんですかね。

○委員長(佐中) はい、学校教育課長。

○学校教育課長(森山) 校舎の配置にもよりますが、基本的には本館と別館の特別教室も含めた範囲となっております。

○委員長(佐中) はい、岡田委員。

○委員(岡田) 多田委員と同じような格好になるんですけども、小中学校合わせて1億8,000万、ここは小学校だけなんだけど、中学校もあると思うんですけども、これすごく大きな金額で、いわゆるGIGAスクールいうんですかね、そういうふうなことに対応で、やはり先生の、教員の対応いうんか、手立てとか、あるいは、非常にこう、教員の手立てがまず取れるかどうか、で、どういうん、専門の、こういうふうな教職員の人を配置をされるのかどうかというのをお願いします。

○委員長(佐中) 学校教育課長。

○学校教育課長(森山) 教職員の専門性につきましては、今後、研修等で対応していくこ

ととなります。国の補助要件としまして、教職員の研修のフォローアップということが要件となっておりますので、その部分を踏まえた計画というふうに、これから策定をしていく予定としております。

○委員長（佐中）はい、岡田委員。

○委員（岡田）それと教職員もそうなんですけれども、生徒が、変な言い方するとあれなんですけど、ついていけるかどうかいうふうな、その辺のところの、どういうんですかね、授業とかどうかいうふうなのは、どういうふうな教育委員会で設定をされておるんでしょうかね。

○委員長（佐中）はい、学校教育課長。

○学校教育課長（森山）来年度中に、高速インターネット、大容量のインターネットのネットワーク設備を、令和2年度中に行い、1人1台端末につきましては、来年度、小学校5年生6年生と中学校1年生を配置することとしております。随時、台数を増やしていくことにより、子どもたちの適用をしていく予定としております。

（「ちょっと答弁が違うじゃない。子どもたちがついていけるかいけんかいうことでしょう」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）はい。学校教育課長。

○学校教育課長（森山）現段階におきましては、海田町におきまして整備状況が、状況としては低い状況にありますので、今後、整備をしていく中で、子どもたちへの指導をしていきたいというふうに考えております。

○委員長（佐中）ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）はいじゃ、次進みます。65、66 ページを議題といたします。質疑があれば発言を許します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）なければ、67、68 を議題といたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）なければ次、移ります。69、70。質疑があれば発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）なければ、71、72。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）なしという声がありますので、次進みます。73、74。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）次、75、76。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）これで歳出を終了いたします。その他一般会計補正予算全体で質疑漏れ等があれば発言を許します。はい、岡田委員。

○委員（岡田）ちょっと何ページか忘れたんですけども、不妊治療で減額になっというんですけども、以前増額をしたことがあるんですけども、増減を繰り返しておるような感じなんですけど、主な、対象者が少なかったといったらそれまでなんですけれども、どういうふうな状況なんでしょうかね。

○委員長（佐中）保健センター所長。

○保健センター所長（森原）こちらにつきましては、年度内に複数回、助成の申請ができますけれども、今年度は前年度に比べて、そういう2回目3回目の申請をする方が極端に少なかったことによる減でございます。

○委員長（佐中）ほかにありませんか。はい、大江委員。

○委員（大江）海田公民館建設工事執行残の件なんですけども、この間、内覧会を見たときに、まだ観客席のところの高さ調整とか、そういう工事がまだ入ってなかったんですけど、それらはもう全て工事する予算で入ってて、それ以外の残になる訳でしょうか。まだ工事がまだ今から、後手に回ったところを、後で工事入るということはないでしょうか。この間、内覧で随分私たちが見て、不思議だったところがいっぱいあったんですけど、いかがですか。

○委員長（佐中）はい、建設課長。

○建設課長（木村）はい、工事の方はもう検査も終わって完了しておりますので、これ以降の追加発注というのはございません。

○委員長（佐中）ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）それでは、一般会計補正予算全体の質疑を終結することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）なしと認め、これを決めます。一般会計の補正予算の審査を終わります。

ここで執行部の入替えのため暫時休憩をいたします。再開は、集まり次第行います。

~~~~~○~~~~~

午後 3 時 3 6 分 休憩

午後 3 時 3 9 分 再開

~~~~~○~~~~~

○委員長（佐中） それでは、休憩前に引き続き、委員会を再開をいたします。特別会計予算の審査を行います。公共下水道事業特別会計。 それでは、第 15 号議案、令和元年度海田町公共下水道特別会計補正予算を議題といたします。資料 24 を御用意ください。まず、歳入から行います。1 ページから 2 ページをお開きください。質疑があれば発言を許します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中） 続いて、3 ページから 4 ページまで、これを議題といたします。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中） なしという声がありますが、次に進みます。5 ページから 6 ページ。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中） なしという声がありますので、次進みます。7 ページから 8 ページ。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中） 次進んでいいですか。9 ページから 10 ページ。はい、住吉委員。

○委員（住吉） 公共下水道整備事業。説明欄でいうと 22 番の家屋補償費未執行となっておりますがこの理由は为什么呢。

○委員長（佐中） はい。上下水道課長。

○上下水道課長（早稲田） はい。こちらは、工事によって家屋等に影響が出て補償をした場合ですが、今回工事による影響がなかったということで未執行でございます。

○委員長（佐中） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中） なければ、次進みます。11、12 ページ。その他、11、12 ページ、ありませんね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中） なければ、その他、公共下水道事業特別会計補正予算全体で質疑漏れ等



があれば発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（佐中）なしという声がございますので、質疑を終結をいたします。御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（佐中）なしと認め、決めます。以上で、公共下水道事業特別会計補正予算の審査を終わります。

続いて、国民健康保険特別会計。第 16 号議案、令和元年度海田町国民健康保険特別会計補正予算を議題といたします。資料 25 を御用意ください。まず歳入、1 ページから 2 ページ、これを議題といたします。質疑があれば発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（佐中）なしという声がありますので、次、進みます。3 ページから 4 ページ。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（佐中）なしという声があります。次進みます。5 ページから 6 ページ。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（佐中）7 ページから 8 ページ。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（佐中）9 ページから 10 ページ。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（佐中）11、12。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（佐中）13、14。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（佐中）15、16。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（佐中）17、18。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（佐中）19、20。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（佐中）21、22。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（佐中）これで、一応審査を終わりますが、その他、国民健康保険特別会計補正予算全体で、質疑漏れ等があれば発言を許します。多田委員。

○委員（多田）ちょっと聞き漏らしたんですが、11、12 ページの出産育児一時金支給事業で546万円ほど減額になっておりますが、この理由を、教えてください。

○委員長（佐中）はい、住民課長。

○住民課長（水川）例年、出産育児一時金は20件ぐらいいはあったものなんですけれども、今年度は、1月末時点で6件しか請求が来ておりませんので、執行残が生じる見込みであり、補正で減額することとしたものでございます。

○委員長（佐中）ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（佐中）なしという声がございますので質疑を終結いたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（佐中）なしと認めます。以上で、国民健康保険特別会計補正予算の審査を終わります。

続いて、介護保険特別会計。第17号議案、令和元年度海田町介護保険特別会計補正予算を議題といたします。資料26を御用意ください。保険事業勘定歳入から。1ページから2ページをお開きください。質疑があれば発言を許します。岡田委員。

○委員（岡田）2ページの、介護保険料の特別徴収、減額ということなんです、さっき本会議で何か説明があったような気がするんですけども、ちょっともう一度、減額をした理由をお願いします。

○委員長（佐中）はい、長寿保険課長。

○長寿保険課長（新藤）はい。こちらにつきましては、消費税の引き上げに伴い、低所得者保険料段階1段階から3段階までの方の介護保険料が軽減が強化されたために、減額補正したものでございます。

○委員長（佐中）はい、岡田委員。

○委員（岡田）1,800万減額、収入が入ってこないということになると、それに伴う、どういふんですかね、それを財源とした支出いふんか、そういうふうなものはどういふふうな、かなりの影響があるんじゃないですかね。

○委員長（佐中）長寿保健課長。

○長寿保険課長（新藤）はい。こちらにつきましては、後ほど歳出の方にも出てきますけども、今回の保険給付費の方が大幅に減額をされておりますので、保険料が下がったことについての影響というのは特にございませぬ。それと、後、一般会計の繰入金の方から、その相当分を繰り入れますので、保険料が下がったことについての影響というのはございませぬ。

○委員長（佐中）ほかにございませぬか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）なければ、3ページから4ページ。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）なければ、5ページから6ページ。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）じゃ、7、8を議題といたします。ありませんか。はい、住吉委員。

○委員（住吉）先ほど議場で説明がありましたが、こちらの介護認定審査事業、委員報酬ということで、この理由が何か、委員全員の研修会ということで補正されたというふうに聞きましたが、研修会であれば、年度当初に分かっていたことじゃないでしょうか。

○委員長（佐中）はい、長寿保険課長。

○長寿保険課長（新藤）こちらにつきましては、介護認定審査会の合議体がA、Bとございまして、そのA、Bが合同で年に1回研修をして、審査基準の適正化を図るものでございまして、年度当初から分かってはいたんですが、例年であると、欠席者の委員が1年間通していただきますので、その分を充ててやってたんですが、今回は欠席者が少なかったもので、ちょっと予算が不足して増額したものでございまして。

○委員長（佐中）ほかにございませぬか。9、10ページを議題といたします。質疑があれば発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）ありませんか。なければ11、12。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）13、14。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）15、16を議題といたします。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（佐中）17、18、ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（佐中）19、20。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（佐中）21、22。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（佐中）23、24。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（佐中）これで、全て終了いたしました。その他、介護保険特別会計補正予算全体で質疑漏れがあれば発言を許します。はい、富永委員。

○委員（富永）18 ページの成年後見制度利用支援費ですけれども、これ、もともと何人を見込んでたものがこれだけ減額となったのでしょうか。

○委員長（佐中）はい、長寿保険課長。

○長寿保険課長（新藤）2人を見込んでいましたが、1人の利用しかございませんでした。

○委員長（佐中）ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（佐中）質疑を終結したいと思います。御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（佐中）異議なしと認め、質疑を終結いたします。以上で、介護保険特別会計補正予算の審査を終わります。

続いて、第18号議案、令和元年度海田町後期高齢者医療特別会計補正予算を議題といたします。資料27を御用意ください。まず、歳入、1ページから2ページをお開きください。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（佐中）はい、続いて、3ページ、4ページを議題といたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（佐中）5ページ、6ページを議題といたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（佐中）これで終了いたしますが、後期高齢者医療特別会計補正予算全体で質疑

漏れがあれば発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐中) なしという声がありますので、質疑を終結したいと思いますが、御異議ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐中) なしと認め、それを決めます。以上で、後期高齢者医療特別会計補正予算の審査を終わります。

この際、暫時休憩をいたします。執行部の方は退席してください。再開は3時55分です。

~~~~~○~~~~~

午後3時51分 休憩

午後3時52分 再開

~~~~~○~~~~~

○委員長(佐中) さっき時間を指定しましたが、皆さんお揃いのようなので、引き続き委員会を再開したいと思いますが、いいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐中) それでは休憩前に引き続き、委員会を再開をいたします。

これより各議案について順次採決を行います。第14号議案、令和元年度海田町一般会計補正予算を採決いたします。第14号議案については質疑が終結しております。討論がございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐中) なしという声がありますので、なしと認めます。討論を終結いたします。

お諮りいたします。第14号議案については、原案のとおり決するに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐中) 異議なしと認めます。よって第14号議案は原案のとおり可決をされました。

続いて、第15号議案、令和元年度海田町公共下水道事業特別会計補正予算を採決をいたします。第15号議案については質疑が終結しております。討論がありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（佐中）討論なしと認めます。討論を終結いたします。お諮りいたします。第 15 号議案については、原案のとおり決するに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）なしと認めます。よって第 15 号議案は原案のとおり可決されました。

続きまして第 16 号議案、令和元年度海田町国民健康保険特別会計補正予算を採決いたします。第 16 号議案については質疑が終結しております。討論がありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）討論なしと認めます。討論を終結いたします。お諮りいたします。第 16 号議案については、原案のとおり決するに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）異議なしと認めます。よって第 16 号議案は原案のとおり可決されました。

続いて第 17 号議案、令和元年度海田町介護保険特別会計補正予算を採決いたします。第 17 号議案については質疑が終結しております。討論がありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）なしと認めます。討論を終結いたします。お諮りいたします。第 17 号議案については、原案のとおり決するに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）異議なしと認めます。よって、第 17 号議案は原案のとおり可決されました。

続きまして第 18 号議案、令和元年度海田町後期高齢者医療特別会計補正予算を採決いたします。第 18 号議案については、質疑は終結しております。討論がありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）討論なしと認めます。討論を終結いたします。お諮りいたします。第 18 号議案については、原案のとおり決するに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）異議なしと認めます。よって第 18 号議案は原案のとおり可決されました。

この際、お諮りいたします。委員会の報告については委員長に御一任いただきたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐中）異議なしと認めます。よって委員会報告については、委員長一任という

ことにさせていただきます。

以上をもって予算委員会を閉会いたします。大変御苦勞様でございました。

午後 3 時 5 5 分 閉会

※ 会議の経過を掲載し、相違ないことを証するため署名する。

令和2年 月 日

予算委員会委員長

予算委員会副委員長